

令和7年度 事務事業評価の評価結果について

番号	事業名	担当部局	1次評価 (担当課)	外部評価 (行政改革推進委員会)	2次評価	事務事業評価を受けての改善内容・方向性等
1	バーチャルやぶ推進事業	経営企画部 経営政策・国家戦略特区課	【縮小】 効果や効率性に関する検証や評価指標の設定が不十分であり、成果や効果を客観的に把握できていない。これまで先駆的な試みとして一定の意義はあったものの、現時点では十分な効果検証が行われていないため、当面は新規的な展開を抑制し、事業の縮小が妥当と考えられる。 国の地方創生2.0「ふるさと住民」登録制度と方向性が近いこと、今後は国の制度設計が明らかになれば、本事業とのすみ分けや親和性を検討し、必要に応じて新規事業として再展開することも選択肢となる。	現在の事業内容では成果が見えない。成果指標として掲げられている「つながり人口」の可視化ができていないため、他自治体での成功事例を参考にするなど事業内容の精査を図りたい。	1次評価のとおり。	新規展開を抑制し、事業費を縮小したうえで、国の地方創生2.0における「ふるさと住民登録制度」の制度設計が明らかになった段階で再展開を検討する方針としていたが、事業を最小限の形で継続した場合でも、スマホ版メタバース「ZEP」に係るシステム使用料や維持管理費として年間約500万円が必要であることを確認した。 本事業の費用を継続して確保していくことは財政的に困難であり、期待されるつながり人口の創出や可視化といった事業効果と費用負担のバランスを踏まえると、継続の合理性が乏しいと判断し、ZEPによる「バーチャルやぶ」は終了することとした。 関係人口の創出にNFTやDAO等のWeb3.0技術を活用する取組については、他自治体の先行事例や最新動向を踏まえつつ、養父市で展開した場合における効果や課題を整理しながら、今後の展開の可能性を探る方針とする。なお、これまでに構築したVRコンテンツについては、既存の仕組みを活かし、追加的な費用負担を伴わない範囲で継続的に活用を図る。
2	やぶ暮らし住宅支援事業補助金	市民生活部 やぶぐらし・地方創生課	【継続】 養父市やぶ暮らし住宅支援奨励金交付要綱に基づき、当面3年間は（R9年度末まで）事業を継続する方針。社会情勢や市民らのニーズの把握に努め、移住定住促進、人口減少対策に資する制度構築を図る考え。	移住された方の声を発信するなど効果的な情報発信に努めるとともに、移住前の地域との関わりや定住後の状況等を的確に把握し、効果的な執行を図りたい。	移住者からの発信も含めた効果的な情報発信を行い、制度利用者へのフォローアップを実施するなど、より効果的・効果的な執行を図ること。 また、次回制度内容の見直しに向けて、現制度の効果検証を徹底するとともに、社会情勢や市民ニーズを的確に把握し、より効果的な制度の構築を図ること。	・現行制度R7～9年度 次期制度R10～12年度（予定） 【改善点】 ・当制度の認知向上を図るため、本庁、地域局で転入者を対象に制度概要のチラシを配布 ・「移住定住促進ガイドブック」では、やぶ暮らしを身近に感じていただけるよう移住者、地域おこし協力隊の体験等をインタビュー形式でまとめて記載。また移住時に活用した各種制度も記載し発信力の強化を行っている。 【今後】 ・同制度の申請動向や金融、不動産状況などにも視野を広げ、潜在的、将来的なニーズ把握に努め、次期制度設計に生かす考え。
3	移住定住相談支援事業	市民生活部 やぶぐらし・地方創生課	【継続】 養父市子育て・移住サポートセンターについては、条例に基づき移住相談機能を維持する。 ただし、市民ニーズ、来館利用者数の状況などを踏まえ、必要に応じ適宜見直しを行う。 また、「空き家バンク」については、実施要綱に基づき、増え続ける空き家の処分策の一つとして制度を維持する。	まちづくり計画の数値目標や成果指標の進捗状況を的確に把握し、市役所内部や地域と連携を強化して、効果的、効果的な執行を図りたい。また、空き家対策は全国的な課題であるため、国や県の補助制度の確立に向けて働きかけるべきである。	効果的な情報発信を行い、庁内他部署や地域等と情報共有するとともに、移住者へのフォローアップを実施するなど、より効果的かつ効果的な執行を図ること。	・現時点では、個人的な移住後フォローアップは行っていないが、当課や移住サポートセンターにおいて移住後の相談先としての役割を担っている。 ・「空き家バンク」や「住宅支援制度」の問い合わせが、全相談件数の約6割を占めていることから、的確な紹介や案内ができるよう体制を整えている。 ・移住サポートセンター運営受託者（社法人）との情報共有や連携を通して、人的な支援の面からでも移住定住者増に努めていく考え。 ・近隣市町の住民や都市部からの移住者から問い合わせが比較的多いため、子育て支援、農林業や仕事などの情報も継続的な把握に努める。
4	やぶの空き家活用支援事業	市民生活部 やぶぐらし・地方創生課	【継続】 当面3年間（R9年度末まで）は事業を継続する方針。 社会情勢や市民らのニーズの把握に努め、養父市やぶの空き家活用支援事業実施要綱に基づき住宅支援を継続していく。 次期改定については、養父市やぶ暮らし住宅支援奨励金交付要綱と合わせて見直しを進めたいと考えている。	効果的な情報発信に努めるとともに、「やぶ暮らし住宅支援事業補助金」と統合するなど効果的な執行を図りたい。	1次評価のとおり。	・次期「やぶ暮らし住宅支援事業補助金」と統合する考え。 ・現行制度R7～9年度 次期制度R10～12年度（予定）
5	ビバホールチェロコンクール推進事業	市民生活部 養父地域局	【改善】 これまで築いてきたコンクールの実績を養父市の財産として生かしていくために継続させ、市民参画をさらに促進することも考えられるが、ボランティアスタッフが減少している半面、長く携わっている人が高齢になり、今後減少も考えられる。委託しているNPO法人ビバ・ドリームファームがボランティアスタッフを効率的に指導できれば良いが、法人のスタッフ人員が減っている。 ・ボランティアスタッフの数 第15回（R5）49名、第16回（R7）68名 ・コンクールの受賞者が市内小中学校でコンサートを行うなど、市民が利益を享受するための取組が必要と考える。合わせて賞金・参加料などの事業費や運営体制の見直しが必要である。	事業費に対する費用対効果が不透明である。ボランティアスタッフなどの関係者だけでなく、子どもなど市民が利益を享受できる工夫や仕組みが必要である。事業開始から30年が経過しているため経費も含めて改善を求めたい。	成果指標（アウトカム指標）について、より具体性のある内容とするとともに、当該コンクールが今後も地域に根付き、愛される催しにしていくためには、市民の理解と積極的な参画が不可欠である。コンクールの開催に留まらず、市民へ浸透する取組を展開し、文化の醸成を図ること。 参加料や賞金などの事業費や運営体制の見直しを図ること。	・コンクールやリサイタル公演の運営を担っているNPO法人ビバ・ドリームファームと今後の取組や改善の方向性を協議する。 ・コンクールの開催に留まらず、受賞者による小中学校等でのコンサートの実施や歴代受賞者の活躍などを広め、コンクールの意義や養父市から世界に発信していることを市民に伝えていくことでシビックプライドや文化意識の醸成を図っていく。 ・類似するコンサート等を参考に、運営体制や事業費の見直しに努める。

令和7年度 事務事業評価の評価結果について

番号	事業名	担当部局	1次評価 (担当課)	外部評価 (行政改革推進委員会)	2次評価	事務事業評価を受けての改善内容・方向性等
6	木彫フォーカアート おおや事業	市民生活部 大屋地域局	<p>【改善】</p> <p>事業は、木彫芸術だけでなく、まちづくり計画の施策である地域資源（観光・交流）の創出に長年にわたり効果を上げており、改善をしながら継続していく。</p> <p>①出展促進 応募者数が減少傾向にあるため、奨励賞の設定、学生の出展料の無料化など、若手作家の参加を促す。</p> <p>②木彫PR 都市部での展覧会も開催場所を広げるなど、本事業はもちろんのこと、養父市のPRに努める。 市内での作品展示場所、展示機会の拡大に努める。 現在は、病院、一部の小中学校、公共施設などで展示YBファブでの企画展示、チェロコン会場での展示</p>	<p>木彫作品を積極的に活用し、養父市の認知度向上を図るとともに、学生部門を設けるなど若者が積極的に参加できる仕組みづくりや継続的な関係づくりを進めていく必要がある。大屋地域の風土に合った事業ではあるが、事業開始から30年が経過しているため経費も含めて改善を求める。</p>	<p>成果指標（アウトカム指標）について、より具体性のある内容とし、若手作家の参加を促すなど応募作品数の増加に資する施策（隔年実施など）を検討するとともに、所蔵している木彫作品を積極的に活用し、市内外に向けて広報活動を強化すること。 出展料や作品買上料など事業費の見直しを図ること。</p>	<p>・木彫作品のPR 市内公共施設などでの展示作品数の増加に向けて、調整を進めている ※新規に展示した小学校などあり ※R8は、大阪でのPR展を実施予定</p> <p>・出展数増加対策 審査委員の定期的な更新により、入選作品の偏りをなくするとともに、PRのすそ野を広げていく ※新たな審査員候補者への打診を行っている</p> <p>・若手作家（出展者）増加対策 美術系大学などへのPR方法について検討中</p> <p>・観光ツアーなどの誘致 木彫展示館へのツアーなどの積極的な誘致を行うべく、指定管理者との連携を強化する ※バス会社の企画ツアーが決まった</p> <p>R7は、授賞式と県内若手演奏家によるロビーコンサートを併催するなど、集客増対策にも取り組んだ。引き続き、事業の改善を図りながら進めていく。</p>
7	葛畑農村歌舞伎伝承 振興補助金	市民生活部 関宮地域局	<p>【廃止】</p> <p>葛畑農村歌舞伎伝承会の主催による補助事業であるが、実質的にほぼすべての事務を関宮地域局が担ってきている。市が主体的に取り組む必然性を見出しにくいことから伝承会主体での事業実施を打診したが、実質的に困難であるため公演は行わないこととし、葛畑三番叟の体験教室を実施する。</p>	<p>地域の伝統文化であり、公演の開催を目的としなくても市内小中学校の授業における伝承など有効な方法を模索し、養父市の歴史として継承すべきである。</p>	<p>1次評価のとおり、葛畑三番叟の体験教室等を通して、地域の伝統文化の伝承を推進していく。 葛畑農村歌舞伎伝承会と連携し、主体的かつ継続的に当該事業を行うおとする団体等があれば、市として支援を検討する。</p>	<p>・葛畑農村歌舞伎伝承振興補助金については、少子化による座員の確保が困難となっていること、公演開催が本来の目的ではないこと等を再確認し、主催者の葛畑農村歌舞伎伝承会と協議したうえで公演の中止を決定した。</p> <p>・葛畑区において国指定文化財となっている舞台で農村歌舞伎が行われていた歴史を伝承していくことは有意義かつ有効との考えから、歴史継承にかかる三番叟の体験会や部活動の地域展開等を通じた伝統文化の伝承を継続する考え。</p> <p>・一方で公演の継続を希望する座員及びその保護者の意向も考慮し、主体的かつ継続的に葛畑農村歌舞伎伝承会と連携し公演等の事業を行うおとする団体等があれば、市として可能な支援を検討していく考え。</p>
8	タクシー利用助成事 業	健康福祉部 社会福祉課	<p>【継続・改善】</p> <p>当初は移動困難な身障、下肢に障がいがある手帳保持者に対し開始した経緯があり、現在は高齢者はもとより70歳以上の免許返納者まで対象を広げ、広く移動困難者への事業となっているが、一律の金額助成としているため、市街地と山間部に居住する市民では公平性に課題があり、今後利用方法などの改善・見直しが必要である。また当課では路線バス等の乗車補助もしているが、公共交通施策全体の今後のあり方を検討していかなくてはならない。</p>	<p>活動指標や成果指標について、幅広い視点に立ち孤立の解消や医療保険、介護保険への影響なども取り入れ、ニーズや立場の違いを明確にして事業設計するとともに、事業の有効活用につなげるため効果的な情報発信を図られたい。</p>	<p>成果指標（アウトカム指標）について、より具体性のある内容とし、利用者に対してアンケート調査を行うなどニーズを把握するとともに、効果的な情報発信を行い、より効果的かつ効率的な執行を図ること。 市街地と遠隔地での制度の利用における公平性を確保しつつ、高齢者等バス優待乗車証交付事業などの他の事業や公共交通施策の将来的な方向性を見据え、整理すること。</p>	<p>事業目的に鑑みて成果指標を設定するとともに、利用者に対してアンケート調査を行い、ニーズや満足度等を把握することで、想定される影響等も考慮しながら事業のあり方を検討していく。また、事業の有効活用につなげていくため、様々な手立てで情報発信を行い、効果的かつ効率的な事業運営に取り組んでいく。 高齢者等優待乗車証交付事業も含めて今後の公共交通のあり方などを関係部署と連携し検討していく。</p>
9	高齢者等優待乗車証 交付事業	健康福祉部 社会福祉課	<p>【継続・改善】</p> <p>利用対象は移動困難者であり、定額で市内の移動ができるため、移動コストのハードルを下げることにより社会参加の促進、福祉の増進に寄与できるものである。 また、公共交通があつての事業であり、公共交通の維持は重要。高齢化率が40%を超える本市は市民の半数近くが本事業の対象者であり、本事業を福祉による移動支援という捉え方に加えて公共交通の維持の役割があるという捉え方もできる。当課ではタクシー助成事業もしているが、公共交通施策全体の今後のあり方を他部署と連携して進める必要がある。 市の負担金額が概算的になっていることから早期に全但バスにはDX化を推進し概算的な負担金の算定方式からの改善を図ることを要望していく。 今後、初乗り運賃の値上げにより市民負担額の検討が必要である。</p>	<p>高齢者等の移動支援として社会参加の促進や社会的処方につながる必要な事業である。しかし、事業費が多額であるため、適切な受益者負担やタクシー利用助成事業の他事業も含め、今後のあり方を検討されたい。</p>	<p>成果指標（アウトカム指標）について、より具体性のある内容とし、利用者に対してアンケート調査を行うなどニーズを把握すること。 市の負担金額が概算的な算定方式となっていることから改善を検討すること。 初乗り運賃の値上げによる受益者負担額を精査するとともに、タクシー利用助成事業などの他の事業や公共交通施策の将来的な方向性を見据え、整理すること。</p>	<p>事業目的に鑑みて成果指標を設定するとともに、利用者に対してアンケート調査を行い、ニーズや満足度等を把握していく。 令和8年4月から自己負担額を150円から200円（全但バス初乗り運賃と同額）に引き上げ、対象年齢を70歳から65歳に引き下げる予定であり、事業の継続性を強化し、高齢者の移動手段の確保と社会参加の促進を図り、生活の質の向上につなげていく。 今後は本事業の改善だけでなく、タクシー等利用助成事業も含めて今後の公共交通のあり方などを関係部署と連携し検討していく。</p>

令和7年度 事務事業評価の評価結果について

番号	事業名	担当部局	1次評価 (担当課)	外部評価 (行政改革推進委員会)	2次評価	事務事業評価を受けての改善内容・方向性等
10	研究所運営補助事業	健康福祉部 社会的処方推進課	【継続】 寄附や収益事業等による独自財源の確保、市が設定した債務負担行為による補助金交付期間以降の事業継続性について、法人内での検討を促すとともに、庁内においても、省庁の事業申請等研究費の獲得を目指すための体制について検討が必要。 市民への当研究所の理解促進、認知度向上のため、文化活動・歴史・環境保全、ボランティア、社会的活動等に取り組む団体・個人との交流の機会を増やし、市民活動との連携が求められる。	研究や講演内容が高度な部分が多く、市民に対してどのように還元していくのが課題である。事業がスタートしたばかりのため現時点で評価する段階ではない。学校教育に取り入れる等ターゲットを広げて、市民にとって成果を身近に感じられることが研究所の持続的運営を確立する上で重要である。	1次評価のとおり。 市民へ浸透する取組を展開すること。	外部評価委員の指摘を受け、主任研究員で開催している定例会議において、議論を行っている。短期的成果につながりにくい基礎研究を行おうとする法人の設立主旨であるが、市民理解を深める必要性は共有しているところであり、今後において、当研究所や主任研究員の活動に関して、より細かく丁寧に市民に情報発信を行うべく以下の取組を検討している。 ・法人が発行する広報紙やホームページにおいて、主任研究員それぞれの研究活動を具体的に紹介する。 ・ケーブルテレビを活用して、主任研究員の研究活動、これまでの研究成果及び市民へのメッセージを発信する番組を制作し、放送する。 ・研究報告など学術的な活動記録、報告書を制作する。 など
11	社会的処方推進事業	健康福祉部 社会的処方推進課	【継続】 事業実施にあたり鋭意工夫を凝らしながら、重層的支援体制整備事業の仕組みづくり、市民活動の促進、文化芸術・社会教育との連携（文化的処方）など分野横断的な取組にしていく必要がある。	国県補助金等の財源を有効に活用して「1人も取り残さない社会づくり」の実現に向けて、多くの市民への周知や参画を広げるため、共感を得られる分かりやすいアプローチを検討・実践されたい。	1次評価のとおり。 成果指標（アウトカム指標）について、アンケート調査において新たな項目を設定するなどより具体性のある内容とすること。 幅広い市民層への周知や参画を広げるため分かりやすい取組を図ること。	成果指標（アウトカム指標）については、次期市民アンケート調査において、当該事業との関連性が強い項目を提示し、追加するよう担当課に要求したところ。 周知や参画を促す取組については、ポータルサイト、市広報紙、啓発用印刷物などの媒体をより充実させるとともに、社会的処方を体感できるボード型ゲームのコミュニティコーピング体験会の機会増加に努める。また、まちを元気にする市民活動のきっかけづくりのために過去2年、開催してきた「無理しない地域づくりの学校【KANAUカレッジ】」を継続する。
12	養父市版スタートアップスタジオ事業	産業環境部 商工観光課	【継続】 令和4年度からの取組により継続的に養父市に関わりを持っている企業が出ており、養父市に登録した企業や事業所（コワーキングスペース）を構える企業が生まれている。この取組を継続することにより遊休地や遊休施設、空き家等の有効活用につなげ、更なる件数の増加を目指す。	養父市内の若い世代に意見聴取するなど、養父市特有の地域課題の解決や持続可能なスタートアップにつながるような取組を図られたい。予算を増額するなど思い切った取組も必要ではないか。	養父市特有の地域課題の解決や持続可能なスタートアップにつながるような施策を展開するとともに、効果的な情報発信を行い、目に見える結果を重視しながら、より効果的かつ効率的な執行を図ること。	令和8年度は、これまでのビジネスコンテスト方式でのスタートアップ企業募集ではなく、地域課題に沿った企業の呼び込み方式に変更し、養父市に合ったモデルとすることとする。 ①市内企業のニーズ・課題に合わせたスタートアップ企業の呼び込みを行うことで、市内企業との良好なマッチングに繋げ、課題解決に向けた実証を実施する。 ②市内に拠点開設、常駐社員がいる企業の誘致を行うことで持続可能な取組を目指す。
13	企業等振興奨励事業	産業環境部 商工観光課	【継続】 養父市企業等振興奨励に関する条例に基づき、企業支援をしていくことは必要であり、継続する。 奨励措置の内容等は、企業等審議会や経済団体など意見交換を行い、適宜見直しを図り改善していく。 制度は、企業誘致の取組の一環として機会毎にPRする等周知に努める。	まちづくり計画の数値目標や成果指標の進捗状況を的確に把握し、引き続き企業等審議会や経済団体等との連携を密にし、より効果的・効率的な執行を図るとともに、情報発信の強化を図られたい。	成果指標（アウトカム指標）について、より具体性のある内容とし、対象事業者へフォローアップを実施するなど、数値目標に対する進捗状況を的確に把握すること。 効果的な情報発信を行い、引き続き企業等審議会や経済団体等との連携を密にし、より効果的かつ効率的な執行を図ること。	養父市企業等振興奨励に関する条例に基づき、産業の振興と雇用機会の拡大を図り、もって地域経済の活性化を促進することを目的として継続して実施する。 引き続き、対象事業者へのフォローアップを実施し、企業等審議会や経済団体等と意見交換を行うなどニーズ把握の機会を設定するとともに、情報発信を強化し、効果的かつ効率的な執行に努める。
14	やぶ市シティプロモーション事業	産業環境部 商工観光課	【継続】 観光PRイベントへの出展数の増加やHP・SNSでの情報発信力の向上、パンフレットを活用した市内観光の魅力発信など、一定の成果が確認されているため継続が妥当と判断。	一定の成果は認められるものの、事業内容が不透明な部分もあり、まちづくり計画の数値目標や成果指標の進捗状況を的確に把握して効果検証を徹底し、より効果的・効率的な執行を図られたい。また、市民が養父市の魅力を実感できれば市民自らが情報発信を担ってくれるのではないか。	効果検証を徹底するとともに、委託事業の内容（事業内容、事業費等）を精査し、より効果的かつ効率的な執行を図ること。	当該事業は、観光案内所の運営とシティプロモーション事業であり、養父市への誘客や認知度向上など観光事業の基礎となるものであり、継続して実施する。 委託事業について、漫然と行うのではなく、効果検証を行いながら、内容を精査していく。 情報発信において、様々な情報媒体を活用し、それら媒体の特性を生かし、情報の受け手が共感を得られるような発信に努めていく。

令和7年度 事務事業評価の評価結果について

番号	事業名	担当部局	1次評価 (担当課)	外部評価 (行政改革推進委員会)	2次評価	事務事業評価を受けての改善内容・方向性等
15	養父駅業務委託	まち整備部 土地利用未来課 市民生活部 養父地域局	【継続】 今後、JR西日本の意向も確認しながら、引き続き事業継続に努める。	高齢者等にとって安心して鉄道を利用できる有効な事業ではあるが、デジタル対応が不得手な方のニーズに合わせるよりも自動券売機等を利用できるように学習を促すなど自立支援ができる要素が必要である。また、人件費の根拠を明確にするなど事業費を精査されたい。	昨今のデジタル化の推進や近隣駅の状況に鑑み、JR西日本の意向を確認しつつ、適切に対応すること。 人件費の根拠を明確にするなど事業費を精査すること。	人件費については最低賃金での見直しを行ったもので妥当な積算内容であると認識している。 本業務に関しては、過日JR西日本と養父駅の今後の運用について、意見を交わしたところである。市としては、デジタル利用を不得手とする高齢者等の利用者が一定数存在することから鉄道利用の利便性を確保するため、切符販売業務の継続的な実施を求めたいと考えているが、JR西日本の意向を確認しつつ、適切に対応していく。 また、鉄道の利用促進については広域市町で取り組むことが有効であることから、豊岡市や朝来市、香美町、新温泉町とともにオール但馬で対応していく必要性を認識している。
16	子育て応援給付金支給事業	こども・夢・えがお部 子育て応援課	【廃止】 国施策である児童手当の拡充（支給対象児童を高校生まで延長され従来よりも総支給額は36万円増となり、第3子以降の支給額増により18年で従来よりも総支給額は約348万円増）や出産育児一時金の増額（42万円から50万円）、妊婦支援給付金の創設（妊娠届出時5万円、出産予定日8週間前にこども（胎児）一人あたり5万円給付）など子育て世帯の可処分所得が向上している。 また、本市の急激な少子化により、特定教育・保育施設の定員割れが生じ、私立こども園における経営の不安定化、持続困難な状態も危惧されるため、保育施設の利用を促進させることも重要である。 上記理由により、本給付金は当初の目的を概ね達成し、一定の成果をもって一区切りしたものと判断している。	事業の当初の目的が達成され、必要性が消滅したということで廃止する判断は妥当である。 【付帯意見】 子育て支援のニーズは個々で違うので、廃止に伴う影響度を把握するとともに、当該事業が社会にもたらした効果（政策インパクト）を把握し評価することを提案する。	1次評価のとおり。 現受給者等への経過措置を整理すること。	令和8年度末を以て新規申請受付の廃止を目途とする。なお、廃止する際には、現受給者（廃止するまでの間に既に交付決定を受けた受給者）の交付決定内容は従前のままとする経過措置を設ける。
17	若者未来応援奨学金	教育部 教育課	【廃止】 経済的負担を軽減し、子育て支援の一役を担っているが、奨学金の返還免除の条件が厳しいと思われ、利用者が近年減ってきている状況。そのため、兵庫県が実施している兵庫県奨学金返済支援制度（県内企業人材確保支援事業）などのように、奨学金返済を支援する企業などに対し助成する制度に変更する若しくは養父市がらばる若者応援給付金を拡充するなどし、若者未来応援奨学金は廃止するものとする。	代替する施策の検討を実施することで、廃止する判断は妥当である。また、新たな制度を実施するにあたり、情報発信する内容やタイミングを十分に精査し、積極的なアプローチを図られたい。	1次評価のとおり。 現受給者等への経過措置を整理すること。	令和8年度から奨学金の返済に対して助成する制度を創設する予定（担当課：やぶぐらし・地方創生課）。それに伴い、当該奨学金は令和8年度を以て新規の募集を停止する。 なお、これまでに若者未来応援奨学金を利用した者（令和8年度の新規受給者含む）に対しては、引き続き奨学金の交付を行う経過措置を設けるとともに、返還が必要な者に対する事務は引き続き行う。